東法連ニュース

2025年（令和7年）
6月号
第453号

一般社団法人 東京法人会連合会© 〒160−0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03−3357−0771（代） URL：https://www.tohoren.or.jp Mail：info@tohoren.or.jp

東法連令和6年度事業報告と決算を承認

“Challenge100”新契約件数目標達成率117％

東法連理事会

あいさつする小林栄三会長

令和7年度第1回東法連理事会が5月22日、全法連会館で開催され、東法連の令和6年度事業報告、決算などが承認された。

事業報告では、東法連が令和6年度に行った租税教育などの税関連事業をはじめ、組織、共益・研修関連、広報、厚生、公益、青年、女性部会などの各事業について報告された。

東法連の会員数は約10万9千社

組織関連における会員増強では、令和7年3月末の会員数が約10万9千社と、前年と比較し約2千5百社の減少となった。新規入会数は3385社（前年は3686社）、退会数は5905社（前年は5293社）であった。退会理由は、休業・廃業が最も多く、前年度より増加しているのに対し、営業不振は前年度に引き続き減少した。なお、9月から12月末までの会員増強月間には360社の会員数純増となった。また、会員増強策・退会防止策に関する表彰、および「会員増強ハンドブック」の作成と配布などの報告があった。

共益事業では、企業情報・格付情報照会サービス、ラフォーレ倶楽部、Audiジャパン優待プログラム等の利用状況の報告があった。

広報関連では、JR、都営地下鉄線での電車内広告、パブリシティ活動によりキッザニア東京における租税教育事業が多くのマスコミに報道されたこと、単位会の広報活動に関する表彰などの報告があった。

厚生関連では、「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」の令和6年度末の東法連ベースの達成率が、新規企業数部門87・7％、新契約件数部門117・3％であったことが報告された。また、推進協力をする東法連特定退職金共済制度について、令和6年度末現在、加入事業所数約4千3百社、加入者数約3万5千人、保険料積立金額約462億円との報告があり、各会員企業における福利厚生制度として活用が呼びかけられた。

令和6年度事業報告・決算を承認する理事会

公益事業関連では、地球温暖化対策報告書の提出状況等が、女性部会関連では絵はがきコンクールの実施結果など、青年部会関連では青年の集い福井大会において、立川法人会、世田谷法人会、東法連青年部会連絡協議会が表彰されたことなどの報告があった。

交流イベントは従来通りに開催 経常収益・費用ともに減少

決算報告では、交流イベントが従来通りの回数で開催されたことなどにより、前年度と比較し経常収益、経常費用ともに減少した。なお、正味財産期末残高は約3億1千3百万円となった。

法人会は東京都の「地球温暖化対策報告書制度」を推進しています

定時連絡協議会を開催
東法連青連協会長に小林滋之氏（杉並法人会）を選任
東法連青年部会連絡協議会

あいさつする
小林滋之 新青連協会長

東法連青年部会連絡協議会は、5月13日、総会にあたる定時連絡協議会を、新宿のハイアットリージェンシー東京で開催した。

協議会では、大貫高輝青連協会長（立川法人会常任理事）、佐藤一也青年部会担当副会長（上野法人会会長）のあいさつの後、令和6年度活動報告、令和7年度事業計画案、新役員の選任等についての審議が行われた。

令和7年度事業計画案では、公益事業の大きな柱である税関連事業については親会等との連携を図り、積極的に取り組むこととし、引き続きキッザニア東京での租税教育事業等を行うことになった。

また、東法連青連協新役員の審議では、各ブロックから1名、計6名が役員に選出され、互選により小林滋之氏（杉並法人会常任理事）が東法連青連協第21代会長に選任された。

副会長には、小林会長を除くブロック選出役員5名、会長選出に伴う第4ブロックの補充役員1名、さらに新会長が推薦する6名の役員、計12名が就任した。なお、大貫前会長は規約により相談役に就任した。（新役員は別掲のとおり）

小林会長の就任のあいさつでは、令和7・8年度の東法連青連協テーマとして、「『税』と向き合う全都志士がここに結束～次代へつなぐ、学びと行動の架け橋～」を掲げ、青連協の三本柱である会員増強、租税教育活動、財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進に一丸となって取り組むことを述べた。

また、全法連青連協委員推薦の審議では、全法連青連協役員として、小林会長、大貫相談役、西山和伸委員（向島法人会理事）、全法連青連協委員として、江口敬二副会長（芝法人会理事）、大橋徹也副会長（板橋法人会）を推薦することが承認された。

青連協定時連絡協議会

青連協新会長・相談役・副会長の方々

令和7・8年度 東法連青年部会連絡協議会役員

（敬称略・法人会名簿順）

会長	小林 滋之	（杉並）
相談役	大貫 高輝	（立川）
副会長	柏原 昌和	（日本橋）
	江口 敬二	（芝）
	内田 泰介	（麻布）
	山田 正人	（上野）
	金山 春樹	（雪谷）
	古賀 拡	（蒲田）
	石井 博晶	（北沢）
	田近 武友	（新宿）
	大橋 徹也	（板橋）
	岩下 剛士	（王子）
	浜田 祐介	（江戸川北）
	梅津 勇輝	（日野）

令和6年度事業報告と決算報告を理事会、総会に先立ち審議
東法連総務委員会

あいさつする
松本光史委員長

令和7年度第1回総務委員会（松本光史委員長・江東法人会会長）が5月20日、全法連会館で開催された。

冒頭、松本委員長から、これが現メンバーで最後の委員会になること、これまで電帳法や能登半島地震、健康経営委員会など、重要なテーマについて随時審議してきたとの振り返りがあった。

議事では、令和6年度事業報告と決算報告、また代表理事の増員などを行う定款改定案について審議を行い、いずれも原案通り承認された。その後、6月11日に開催される第13回通常総会の開催要領などが報告された。

なお、当日審議された各議案については、5月22日の理事会で承認後、6月11日の東法連通常総会の決議事項となる。

定時連絡協議会を開催

東法連女連協会長に岡田和泉氏（武蔵野法人会）を選任

東法連女性部会連絡協議会

あいさつする
岡田和泉 新女連協会長

東法連女性部会連絡協議会は、5月12日、総会にあたる定時連絡協議会を、新宿のハイアットリージェンシー東京で開催した。

協議会は、水野珠貴会長（麹町法人会理事）、高野吉太郎女性部会担当副会長（新宿法人会会長）の挨拶で開会。続いて、水野会長が議長となり、令和6年度活動報告、令和7年度活動計画案、税に関する絵はがきコンクール、食品ロス、新役員の選任、全法連女連協役員推薦等の6議案の審議を行い、いずれの議案も原案どおり承認された。

女連協定時連絡会議

女連協新会長・相談役・副会長の方々

令和6年度絵はがきコンクール全48会で実施し約2万7千枚の応募

令和6年度の活動報告では、会議及び役員会の開催状況や、税に関する絵はがきコンクール実施結果について、東京では全48会で実施し、応募総数が約2万7千枚であったことが報告された。また、食品ロス削減について知識を深めるため、役員による関連施設への見学会や、全体連絡会議での専門家による講演を実施したことなどが報告された。

「食品ロス」は積極的な情報収集、取組事例の研究に努める

令和7年度活動計画では、税に関する絵はがきコンクールの継続実施、「食品ロス」削減については、セミナーの実施や情報収集及び取組事例の研究に努めるとした。また、各会女性部会の現状や取組内容の共有を目的としたアンケートを実施予定である。

新役員9名を選出

新役員の選任では、規約に基づき、東法連6つのブロックから各1名（持ち回り制による）、現役員会が推薦する3名の計9名が選出された。続いて、新役員9名の中から新会長の選任が行われ、岡田和泉氏（武蔵野法人会常任理事）が、東法連女連協第13代会長に選任された。なお、水野会長は規約により、相談役に就任した。（新役員は別掲のとおり）

また、全法連女連協委員推薦の審議では、役員に岡田会長、委員に清水尚子副会長（浅草法人会理事）、玉嶋和代副会長（王子法人会常任理事）の2名を推薦することが承認された。

令和7・8年度 東法連 女性部会連絡協議会役員

（敬称略・法人会名簿順）

会　長	岡田　和泉	（武蔵野）
相談役	水野　珠貴	（麹　町）
副会長	池田　昌子	（日本橋）
	柴田由実子	（四　谷）
	清水　尚子	（浅　草）
	田中　佳子	（大　森）
	斉藤みつむ	（板　橋）
	玉嶋　和代	（王　子）
	櫻井真希子	（荒　川）
	萩生田よし子	（日　野）

絵はがきコンクール入賞作品を題材に作成 e－Tax利用促進ポスター

東法連では、e－Tax利用促進のため、令和6年度東法連税に関する絵はがきコンクール入賞作品を題材に、「法人会」と「東京国税局　税務署」のロゴを付したポスターを作成した。

ポスターは会員事業所や事務局などに掲示してもらうとともに、都内税務署への掲示を各単位会から各署に依頼する。また、各法人会が行う「税に関する絵はがきコンクール」のPR、推進にも広く活用してもらう。

令和6年度
e-Tax利用促進ポスター

東京都租税教育推進協議会が定時総会

立川法人会青年部会が「シン立川モデル」を披露

東京都租税教育推進協議会（東京都租推協）の第33回定時総会が、5月15日、麹町税務署で開催された。東京国税局や東京都、小・中・高等学校の関係者、税務関連団体などが出席し、東京法人会連合会（東法連）も賛助会員として参加した。

総会では、令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画が承認され、租税教育のさらなる充実と普及を目指し、各団体によるさまざまな取組みが紹介された。

特に注目を集めたのが、東法連からの発表として紹介された、立川法人会青年部会による租税教育プログラム「シン立川モデル」である。これは昨年開催された「全国青年の集い・福井大会」において最優秀賞を受賞したプレゼンテーションを基に構成されたもので、平成22年の栃木大会で同部会が初めて発表した「立川モデル」をさらに発展・洗練させた内容となっている。

立川法人会青年部会による発表

「シン立川モデル」は、これまでの「均一性・継続性・網羅性」という3本柱に加え、「理解性」と「反復性」の2つの要素を新たに加えた、計5本柱を理念としている。これにより、租税に関する知識を一過性で終わらせず、児童・生徒がより深く理解し、繰り返し学べるような構成が意識されている。発表では、学校現場での実践を見据えた教材や指導法の工夫、体験型学習の導入例などが具体的に紹介され、参加者の関心を大いに集めていた。

単位会ニュース

委員長たちのドラフト会議

江戸川北法人会

江戸川北法人会（高橋桂治会長）では5月26日（月）、グリーンパレスにて、次期役員体制に向けた「ドラフト会議」を開催した。これは、本年度が役員改選の年にあたることから実施されたもので、各委員会の委員長内定者が集まり、来期の委員選出を行った。

会議はプロ野球の新人選択会議さながらの形式で進行。委員長たちは真剣な表情で議論を交わし、「この人こそぜひ自分の委員会に」と思うメンバーに熱いラブコールを送った。人気メンバーには複数の委員長が名乗りを上げ、抽選による配属決定となる場面も。見事〝当たりくじ〟を引き当てた委員長には笑みがこぼれ、会場は大きな拍手と歓声に包まれた。

形式こそユニークだが、狙いは適材適所による組織の活性化。和やかな雰囲気の中にも、真剣さが垣間見える会議となった。江戸川北法人会では、「新体制のもと、さらなる飛躍にご期待いただきたい」としており、今後の活動に注目が集まる。

ガッツポーズの下薗道幸社会貢献委員長（中央）と黒沼公雄組織委員長（右）、藤岡忠之総務委員長（左）

法人会は「税に関する絵はがきコンクール」など様々な租税教育活動に取り組んでいます